

中央区立環境情報センターってどんなところ？

中央区立環境情報センターは、区民や事業者、環境活動団体が環境活動の場として利用できる施設です。施設内には環境について学べるデジタルコンテンツや、環境に関する書籍を揃えた図書コーナーがあります。また、環境にまつわる展示や講座、環境について楽しみながら学べるワークショップなども実施しています。ぜひ、お気軽にご来館ください。みなさまのご来館を心よりお待ちしております。



京橋から旬なエコ情報を発信！

NO.36

2022.06

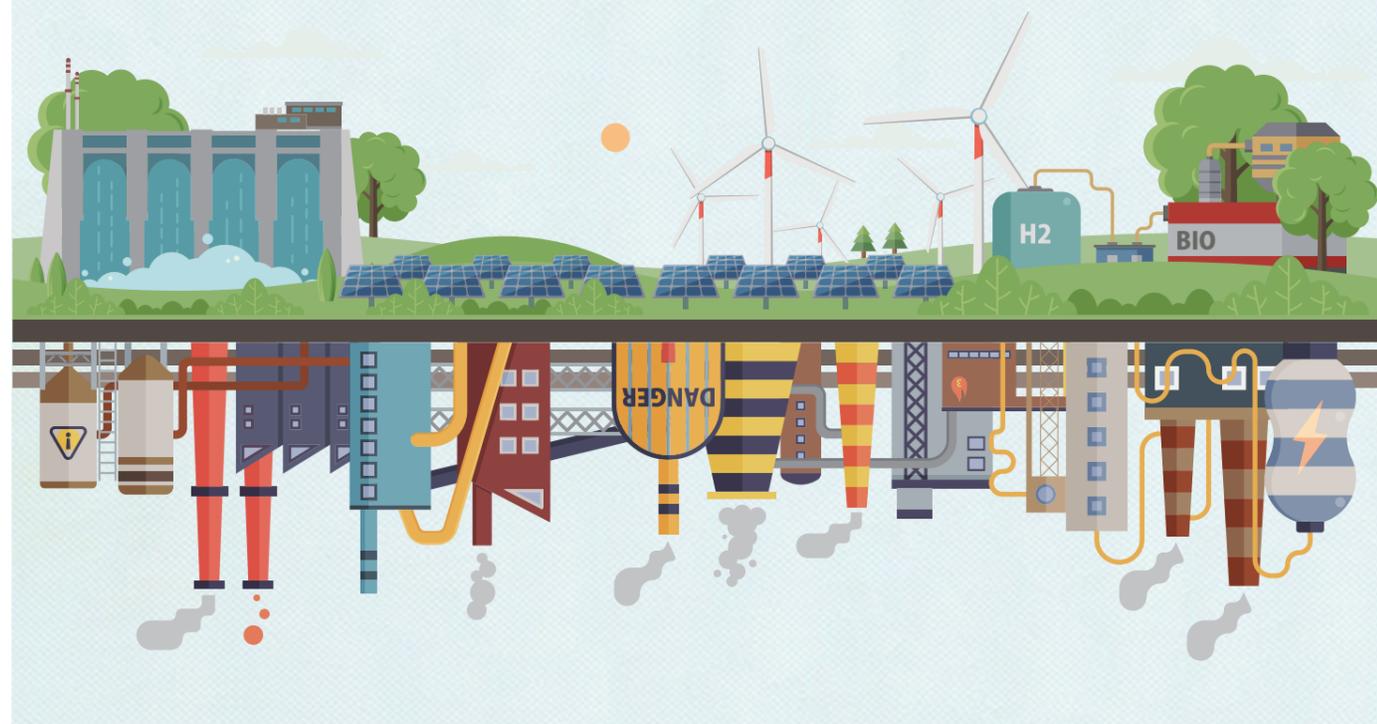
環境情報センターだより



テーマ：脱炭素
中央区立環境情報センター

脱炭素社会への動きと

中央区内の 区・企業・生活者の取り組み



※講座・展示等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日程・内容の変更や中止になる場合があります。

中央エコキッズ

区内在住・在学の小学生ならだれでも登録できる環境活動のクラブです。自然観察やいきもの調査、間伐材を使ったワークショップなど、地域で身近にできる地球にやさしい環境活動に取り組んでみよう！

環境マスタークラブ

区内在住・在勤・在学の方ならだれでも登録できる大人を対象とした環境活動のクラブです。いろいろな角度から様々な環境問題へアプローチしていきます。ご自身のスキルアップにお役立て下さい。

中央区立環境情報センター

住所：〒104-0031
東京都中央区京橋3丁目1番1号
東京スクエアガーデン6階

電話：03-6225-2433

営業時間：午前9時～午後9時

休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

HP・SNSもぜひご覧ください！



HP



Twitter



Instagram



- ・東京メトロ銀座線「京橋駅」3番出口直結
- ・東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」7番出口より徒歩2分
- ・都営浅草線「宝町駅」A4番出口より徒歩2分
- ・JR「東京駅」八重洲南口より徒歩6分
- ・JR「有楽町駅」京橋口より徒歩6分

脱炭素社会への 対応は喫緊の課題



テーマ：脱炭素
脱炭素社会への動きと
中央区内の区・企業・生活者の取り組み
中央区立環境情報センター

国際社会では1995年からCOP（国連気候変動枠組条約締約国会議）が開催され、2015年COP21においてパリ協定が締結されました。これを受け、日本は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

中央区においても、令和3年3月に、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す『ゼロカーボンシティ中央区宣言』を表明しました。

中央区の取り組み

『中央区の森』



区では、森林を荒廃から守り、育てるため、行政区域を越えた広域的視点から地球温暖化防止に寄与する事業として、東京都西多摩郡檜原村において「中央区の森」事業を実施しています。

環境課ゼロカーボン推進課：03-3546-5654



(注1) スコープ1…事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（化石燃料、天然ガス等）、スコープ2…他社から供給されたエネルギーによる間接排出（電力等）、スコープ3…Scope1,2以外の間接排出（輸送、通勤等）

(注2) FY…会計年度

(注3) ネットゼロ…温室効果ガスの実質排出量をゼロにする目標

地域の企業の取り組み

東京建物株式会社

東京建物ではCO2排出量（スコープ1,2,3）（注1）を2030年度までに40%削減（対FY19）（注2）、2050年度までにネットゼロ（注3）とすることを目標に掲げ、「DBJ Green Building 認証」「SEGES 認証」を取得するなど環境性能の高いビル事業などに取り組んでいます。（東京建物グループサステナビリティレポート2021年）

味の素株式会社

味の素では、2030年度の温室効果ガス排出量削減率（対FY18）50%（スコープ1,2）と24%（スコープ3）を掲げ、バイオマスボイラーシステムの導入などに取り組んでいます。（味の素グループ統合報告書2021）

生活者の取り組み

『中央エコアクト』

中央エコアクトとは、適正な室温設定や使用していない電化製品のプラグを抜くなど、日常生活の中でCO2排出量削減に取り組み、地球温暖化防止につなげていくシステムです。一定期間取り組み、取組結果を報告すると、区から認証を受け、特典を得ることができます。



認証特典（家庭用）

- ・エコグッズの贈呈
- ・省エネルギー機器などの導入における助成制度の上乗せ助成



ご参加お待ちしております！

環境課ゼロカーボン推進課：03-3546-5639

2022/6/1 ~ 6/30

講座情報

5/21(土)
申込開始

サラダクラブプレゼンツ お野菜スタンプで オリジナルうちわを作ろう

6/4(土) ①10:00-11:30 ②13:30-15:00

対象：3歳～小学生とその保護者

定員：各10組

申込：5/28(土)まで

「中央区の森」間伐材で 工作をしよう

6/12・6/19(日)

①10:00-11:00 ②14:00-15:00

対象：4歳～小学6年生
(小学3年生以下は保護者同伴)

定員：各15名

申込：6/5(日)まで

親子で挑戦 農薬を使わない野菜づくり

～牛乳パックで育てる小さな野菜～
6/18・7/16(土) 14:00-15:30 (2日制)

対象：小学生とその保護者

定員：15組

申込：6/11(土)まで

総合環境講座

『川に自然を取り戻す！自然再生について』

6/22(水) 18:30-20:30

対象：18歳以上の区民・在勤・在学の方

定員：30名

講師：白尾豪宏氏
(公益財団法人リバーフロント研究所自然環境グループ研究員)

申込：6/15(水)まで

令和4年度 総合環境講座開講日（全9回）

6/22、7/13、8/3、9/21、10/12、
10/19、11/9、11/16、12/7
(すべて水曜日)

※講座の詳細はお問い合わせください

講座のお申し込み方法

申込先 中央区立環境情報センター
〒104-0031 中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン6階
[TEL] 03-6225-2433

申込方法 窓口・電話・環境情報センターHP（申込多数の場合は抽選）

※講座の詳細は、環境情報センターまでお問い合わせください。



HPでの申込はこちら

vol.01

環境まめちしき



- パリ協定について -

パリ協定とは、2015年にパリで開かれた『国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)』で合意され2016年に発効した、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みのことです。この中では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃以下、可能な限り1.5℃に抑えられるよう努力することが世界全体での目標として掲げられています。

パリ協定は1997年に採択された『京都議定書』の後継で、京都議定書では先進国だけに削減義務を課していたことで『公平性』と『実効性』の問題が生じていたため、パリ協定では『すべての参加地域が』『それぞれで削減目標を設定する』ように定めることでこれらが担保されるよう工夫しています。

出典：今さら聞けない「パリ協定」～何が決まったのか？私たちは何をすべきか？～|広報特集|

資源エネルギー庁

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/tokushu/ondankashoene/pariskyotei.html>



展示情報

- 入場自由 -

期間
6/1(水) ▶ 6/30(木)
9:00 - 21:00

1. 環境月間についてのご紹介

6月は環境月間です。
環境月間についてのご紹介と、
中央区での環境に関する取り組みもご紹介します。

2. 花王国際こども環境絵画コンテスト 入賞作品展示会

世界中の子どもたちが、身近な生活のエコと地球の環境・未来について真剣に考えて表現した作品を展示します。

自由工作コーナー

入場自由 申込不要

毎月第2・第4土曜日 9:00-17:00

6/11(土) ▶ でんでん太鼓をつくろう！

6/25(土) ▶ あじさいのリースをつくろう！

第19回 中央区エコまつり

開催予定！

6/5(日) 10:00-15:00

会場・中央区立あかつき公園